

徵収事務受託者証書

神奈川県横浜市中区山下町2番地横浜港埠頭株式会社

上記の者に、コンテナ船舶に係る入港料の徴収事務を 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで委託して いることを証する。

令和7年4月1日

東京都知事 小 池 百 台

